

## 平成17年8月期

## 中間決算短信(非連結)

(財)財務会計基準機構員



平成17年4月8日

上場会社名 株式会社鉄人化計画  
コード番号 2404

上場取引所  
本社所在都道府県

東証マザーズ  
東京都

(URL <http://www.tetsujin.ne.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 日野洋一

問合せ先責任者 役職名 常務取締役管理本部長 氏名 浦野敏男

決算取締役会開催日 平成17年4月8日

中間配当支払開始日 平成一年一月一日

TEL (03) 5773-9184

中間配当制度の有無 有

単元株制度採用の有無 無

1. 平成17年2月中間期の業績(平成16年9月1日～平成17年2月28日)

(1) 経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年2月中間期	2,119	8.8	39	△47.6	27	△18.9
16年2月中間期	1,948	—	75	—	34	—
16年8月期	3,954		248		212	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
17年2月中間期	7	—	1,023	09	994	51
16年2月中間期	△4	—	△903	81	—	—
16年8月期	103		18,097	91	17,396	81

- (注) ①持分法投資損益 17年2月中間期 一百万円 16年2月中間期 一百万円 16年8月期 一百万円  
 ②期中平均株式数 17年2月中間期 7,410株 16年2月中間期 5,410株 16年8月期 5,705株  
 ③会計処理の方法の変更 無  
 ④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率  
 ⑤平成16年2月中間期につきましては、平成15年2月中間期に中間財務諸表を作成していないため、対前年中間期増減率は記載しておりません。  
 ⑥平成16年2月中間期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、新株予約権の残高がありますが、中間純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
17年2月中間期	0	00	—	—
16年2月中間期	0	00	—	—
16年8月期	—	—	3,000	00

(3) 財政状態

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
17年2月中間期	3,692	1,114	30.2	150,425	26
16年2月中間期	2,999	579	19.3	107,127	60
16年8月期	3,290	1,129	34.3	152,402	16

- (注) ①期末発行済株式数 17年2月中間期 7,410株 16年2月中間期 5,410株 16年8月期 7,410株  
 ②期末自己株式数 17年2月中間期 一株 16年2月中間期 一株 16年8月期 一株

(4) キャッシュ・フローの状況

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年2月中間期	90	△869	622	649
16年2月中間期	3	△234	226	717
16年8月期	371	△690	403	806

2. 平成17年8月期の業績予想(平成16年9月1日～平成17年8月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				円	銭
通期	4,789	245	124	2,000	00

- (参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 16,851円41銭  
 ※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。  
 なお、上記予想に関する事項は添付資料の6ページを参照して下さい。

## 1. 企業集団の状況

当社は、関係会社がないため記載すべき、該当事項はありません。

## 2. 経営方針

### (1) 経営基本方針

当社は、「遊び」を人間にとって豊かな生活を実現するために必要不可欠なものとして位置付け、「遊びを解放し、余暇文化を再生する」ことを経営理念として掲げ、事業を行っております。

一般的に、「遊び」とは「心身を実生活から解き放って熱中・陶醉する行為」と定義され、カラオケにおいては、「歌うことそのこと自体に熱中・陶醉すること」がその本質であると捉えております。

当社では、それぞれの事業における「遊び」の本質を捉えて、当該本質に対し最大限の投資を行い、当該本質を具体化したサービス（「本質的サービス」といいます。）にし、お客様に提供することを基本的な戦略としております。

当社では、このような基本戦略に基づき、カラオケルーム運営事業では、飲食、接客、内装・設備ではなく、当該事業の本質である歌うこと、即ち歌いたい歌を選べる「豊富な楽曲数」と熱中するための「楽しく歌えるための演出」を提供するため、IT技術を活用した当社オリジナルの鉄人システムを開発し、経営資源を重点的に配分しております。併せて、店舗に係る不動産コスト、内装設備コスト、厨房設備コストなどを圧縮することにより高い投資効率を目指しております。

### (2) 利益分配に関する基本方針

当社は、業績に応じた成果配分を行うことで、株主様への利益還元を積極的に図る方針であります。

当期（平成17年8月期）の配当につきましては、今のところ1株につき2,000円とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、お客様のニーズに応える当社オリジナルのサービスの開発、今後予想される新規事業への取組みなどに有効活用してまいりたいと考えております。

### (3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針

当社は、株式の流動性の向上を図るため個人投資家層の拡大に積極的に取り組んでまいります。今後は、株価動向に応じて、株式分割の実施を視野に入れた取引可能な株式投資単位とするための検討を行ってまいります。

### (4) 目標とする経営指標

当社の具体的経営指標は、店舗における売上総利益（注）を重視し、売上総利益率20%を当面の目標としております。また、当社は成長過程であり今後の新規出店数が重要な経営課題であるため、経常利益率5%を目標としつつ最大限の新規出店を行ってまいります。

当社はこれら経営指標値を実現するため、店舗におけるコストコントロールを重視した運営を実施してまいります。

（注）当社店舗における売上総利益とは、店舗売上高から店舗に係る人件費、支払家賃、設備費、一般経費等の一切のコストを差引いた後の利益。

### (5) 中長期的な経営戦略

当社の中長期的な経営戦略としては、当社の店舗を訪れたお客様が事業固有の本質的サービスの提供を受け、カラオケやビリヤード等の「遊び」の楽しさを発見し、店舗の雰囲気や飲食ではなく「遊び」そのものを楽しみ、「遊び」の時間を共有することで友人や家族とのコミュニケーションを深める、またはプライベートな時間を満喫できるような独自の店舗づくりを行う（店舗コンセプト）ことで差別化を図ってまいります。カラオケルーム運営事業においては、首都圏を中心とした駅前型店舗の出店を加速させ、大手チェーン店並みの認知度向上を図ってまいります。新規事業であるビリヤード・ダーツ遊技場運営事業とまんが喫茶（複合カフェ）運営事業においては、特に複合カフェ業態での差別化による優位性を確立させ独自の店舗コンセプトに基づいた店舗展開を図ってまいります。

### (6) 会社の対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、企業収益が改善し設備投資の増加や海外経済の着実な回復を背景として景気は堅調に回復しており、雇用・所得環境は厳しさが残るものの改善し、個人消費も緩やかに増加しています。

当社が主力事業を展開するカラオケルーム業界におきましては、店舗間の競争が繰り広げられる中で、業界全体としてサービスの質の向上やサービスの多様化が進んでいるものと思われ、長期的には、利用者の増加や利用者一人当たりの利用回数の増加等に伴い、市場が拡大に向かう可能性があるものと認識しております。

しかしながら、当面は、ひとところのカラオケブームの沈静化や長引く不況に伴う余暇支出の抑制等の影響から市場の拡大は期待し難い状況にあるものと思われまます。また、こうした状況の下、店舗間競争、特に大手チェーン店舗間

の競争は、ますます厳しいものになると予想されます。

当社といたしましては、店舗の競争力を一層向上させるとともに、積極的な店舗展開を推進していくため、下記の諸施策に取り組む所存であります。

#### ① 店舗開発力の強化及び出店精度の向上

当社は、今後、カラオケルーム運営事業のみならずまんが喫茶（複合カフェ）運営事業においても出店を加速し、首都圏を中心とした地域に店舗網の拡大を集中的に図る予定であります。

当社が出店を計画している地域では、近年、物件獲得をめぐる競争が激しくなっております。そのため、当社は現在、物件情報の収集・調査を専任で行う不動産開発部を設け、必要な件数の物件確保に努めております。今後におきましては、当該部署の人材を充実させるとともに、取引先や金融機関との不動産情報網を構築し、店舗開発力の強化に取り組んでまいります。

また、当社は、地理情報システムを導入し、産量面における出店基準の精緻化に努めております。今後も引き続き、既存出店データを徹底的に分析したり、データベースを充実させ、科学的な経営シミュレーションに基づく出店精度の一層の向上を目指してまいります。

#### ② 人材の確保及び定着率の向上

今後、積極的な店舗展開を行うにあたり、スーパーバイザー及び店長等に登用する優秀な人材を十分に確保することが、当社の重要な課題の一つとなります。

当社は現在、経験者の採用を中心に採用活動を行っておりますが、当期より新卒者の定期採用を開始し、平成17年度卒業8名の採用を予定しております。今後も新卒者の採用にも力を入れ、当社の経営理念や経営方針を十分理解した上で業務を担う優れた人材の育成に努める所存であります。また、採用後におきましては、優秀な人材が公正に評価され、個々の能力を高められる魅力的な職場を形成すること等により、優秀な人材の定着率が向上するよう努めてまいります。

#### ③ 歌を楽しく歌うための演出を目的としたオリジナルコンテンツの開発

「カラオケの鉄人」店舗におきましては、現在、「アニメ動画による採点」、「歌った曲履歴のレシート出力」等、歌を楽しく歌うための演出を目的とした当社オリジナルのサービスをお客様に提供しております。

当社は、今後も引き続き、メーカーに依存しない独自のコンテンツを鉄人システムに付加し、こうしたサービスを充実させることで、他社との差別化を図り、当社の成長を実現していく所存であります。

そのため、今後も引き続き当該サービスの開発に積極的に取り組んでまいります。

#### (7) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策実施状況

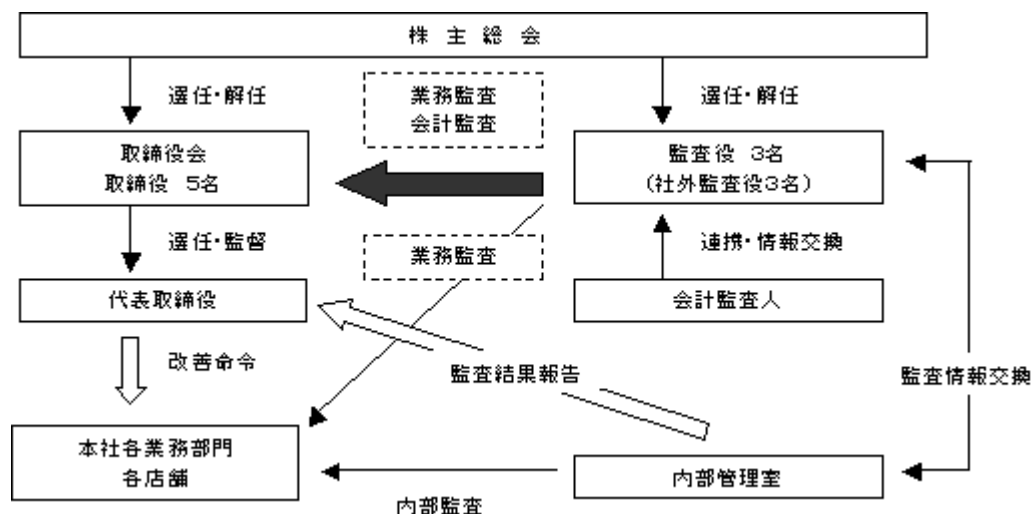
##### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる公正で効率的な経営システムの確立を重要な経営課題であると考えております。また、企業とステークホルダーの円滑な関係を構築すべく、積極的な情報開示を行うことのできる経営体制の構築に取り組んでおります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

当社は、監査役制度を採用しており、当中間期末の役員は、取締役5名、監査役3名(社外監査役3名)となっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況は、下記のとおりであります。



#### ①取締役会

当社は、5名の取締役で取締役会を構成し、経営上の重要な意思決定を行うとともに、業務の執行状況の監督を行っております。また、取締役会は、少人数による迅速かつ効率的な経営の意思決定を行うことができる体制とし、月1回の定時取締役会と重要案件等が生じた場合には、臨時取締役会を適時開催しております。

#### ②監査役

監査役は、取締役会を含む社内での重要な会議に出席するほか、営業報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、会社の財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の職務執行を監視しております。

#### ③内部監査

当社は、社長直轄の組織として内部管理室を設けており、店舗及び本部の内部監査を実施し、コンプライアンスの推進、リスク管理の徹底に取り組んでおります。

#### ④当社と当社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外監査役3名は、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社には社外取締役はおりません。

#### ⑤コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

- (a) 監査体制強化のため、平成16年2月26日開催の臨時株主総会におきまして、社外監査役2名を増員して監査機能を強化いたしました。
- (b) 監査役は、監査役連絡会を毎月1回開催し、各監査役間の情報交換に努めてまいりました。また、監査役は、取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し経営監視機能を果たしてまいりました。
- (c) 社長直轄の組織である内部管理室が、計画的な内部監査を実施し、コンプライアンスの推進、業務の効率性改善や不正取引の発生防止に努めました。

#### (8) 関連当事者(親会社等)との関係に関する基本方針

当社は、現在、関連当事者より、カラオケ3店舗及びまんが喫茶1店舗に係る店舗物件を賃借しております。また、当該店舗における取引価格は、不動産鑑定士による鑑定評価に基づき決定しております。

今後と致しましては、当該4店舗につき代替となる店舗物件を当該店舗の周辺地域で確保しつつ、店舗の業績等を勘案しながら取引の解消を図る方針であります。

### 3. 経営成績及び財政状態

#### (1) 経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益が改善を続け、設備投資が増加してまいりましたが、原油価格の高騰やデジタル関連製品を中心とした在庫調整等により景気の足踏みが続いております。また、昨年後半からの異常気象による天候不順・台風の多発や大規模地震の発生などの自然災害の影響により景気回復の動きに一服感がみられました。この影響もあって個人消費の伸びは鈍化してしまいました。

当社の主力事業であるカラオケルーム業界におきましては、例年に無い自然災害の影響により消費者マインドが低下傾向となったことで客数の減少が生じ、大手チェーン各社においても既存店売上高が減少するなど苦戦の状況となりました。こうした中、大手チェーン各社は、既存店への対応として、メニューの刷新や特定会員サービスの導入、カラオケ新機種を導入などを積極的に推進することにより顧客ニーズへの対応に努めており、また、新規出店も積極的に進めるなど当業界におけるシェア獲得競争は、引続き激化しております。

まんが喫茶（複合カフェ）業界におきましては、中小企業の新規参入や大手チェーン各社における新規出店の加速、複合するコンテンツの多様化により当業界におけるシェア獲得競争は、激化しております。

ビリヤード・ダーツ業界におきましては、デジタルダーツの人気高騰が続いており、特にネットワーク型の製品が需要過多となっております。

このような経済情勢および業界動向にあつて、当社は首都圏でのシェア拡大を図るため、「カラオケの鉄人」店舗3店の新規出店を積極的に進めるとともに、複合カフェの新たなブランドとして「アジュールエッセ」店舗1店の新規出店を行いました。また、管理面において、新たに人事就業システムを全店に配備し、シフトコントロールによる労働生産性を適正化すべき取り組みを開始し成果を上げております。

#### (カラオケルーム運営事業)

当事業におきましては、カラオケ店舗3店の新規出店を実施し、当中間期の直営店は20店舗となりました。

営業面におきましては、自然災害の影響によるものと思われる消費者マインドの低下傾向により既存店の売上高は、前中間期比6.0%減となりました。また、上期に出店予定であった新店2店舗が行政手続き等の遅れにより下期での出店となりました。

設備投資面におきましては、人気の高い最新カラオケ機種への入替を全店舗を対象に積極的に実施すると共に、店舗施設の品質向上、鉄人システムの音質向上並びに簡単リモコンの導入など操作性向上に取り組みました。

これらの結果、当中間会計期間における売上高は1,864百万円（前中間期比7.0%増）となりました。

#### (ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業)

当事業におきましては、デジタルダーツ遊技機が高い人気を博しており、同遊技機における売上高は、前年同期比205%増となり、同遊技機が主力商品となっております。また、ネットワーク採点ランキング方式ダーツ遊技機を新たに導入し、更なるお客様の集客増を実現いたしました。

これらの結果、当中間会計期間における売上高は167百万円（前中間期比15.6%増）となりました。

#### (まんが喫茶（複合カフェ）運営事業)

当事業におきましては、今後の市場拡大を見据えて新たなブランドとして「アジュールエッセ」を立ち上げました。当該ブランドは、ビジネスコンテンツとコミックやインターネットを融合した店舗コンセプトを目指しており、平成17年2月に第1号店として「アジュールエッセ高尾店」を開業いたしました。今後も「アジュールエッセ」は、差別化による優位性を検証しつつ、積極的に出店してまいります。

これらの結果、当中間会計期間における売上高は72百万円（前中間期比19.4%増）となりました。

#### (その他)

当事業におきましては、カラオケ機器並びに同周辺機器の販売をいたしました。

これらの結果、当中間会計期間における売上高は16百万円となりました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は、2,119百万円（前中間期比8.8%増）、経常利益27百万円（前中間期比18.9%減）、中間純利益7百万円（前中間期比－%増）となりました。

#### (2) 財政状態

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況

当中間期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、649,540千円と前中間期比67,923千円（9.5%）の減少となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、90,639千円と前中間期比87,323千円(2,633.0%)の増加となりました。その主な内訳は税引前中間純利益及び減価償却費によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、869,761千円と前中間期比635,554千円(271.4%)の増加となりました。これは主に4店舗の新規出店等に伴う有形固定資産の取得814,643千円及び保証金の差し入れによる支出96,443千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、622,035千円と前中間期比395,550千円(174.6%)の増加となりました。これは、社債の発行による収入97,100千円及び借入れによる収入1,150,000千円の資金調達を行った一方で、社債の償還45,000千円及び借入金の返済558,909千円があったことによるものです。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	平成15年8月期	平成16年8月期	当中間会計期間
自己資本比率(%)	22.2	34.3	30.2
時価ベースの自己資本比率(%)	—	277.0	136.5
債務償還年数(年)	2.5	3.2	10.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	10.6	6.2	3.4

(注) 1 各指標は以下の計算式により算出しております。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

3 平成15年8月期の時価ベースの自己資本比率については、期末日現在において当社株式は非上場・非登録であり株式時価総額の把握が困難なため、記載していません。

4 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

### (3) 通期の見通し

今後のわが国経済の見通しにつきましては、緩やかなデフレが継続しているものの、生産や設備投資が増加するなど企業収益が引続き改善することが見込まれ、雇用情勢も改善傾向にあることから消費は着実に増加すると考えられます。

カラオケルーム業界におきましては、引続き大手チェーン各社が大型店舗の出店を積極的に進め、競争が激しくなることが予想されます。また、お客様のカラオケ施設選択の基準も厳しくなるものと予想されます。

こうした中、当社はカラオケルーム運営事業を中心として新規店舗の出店を加速し、首都圏での都市型店舗5店舗(3店舗は出店済み)の出店を計画しております。また、まんが喫茶(複合カフェ)運営事業におきましては、新ブランド「アジュールエッセ」を含む複合カフェ店舗5店舗の出店(1店舗は出店済み)を計画しております。

上記出店計画は、全て直営店であり、出店物件については、不動産契約を締結済みであります。

なお、今後の新たな取組みとして、当社と競合とならない地域において「鉄人システム」のレンタルを条件に店舗運営の受託を試みる予定であります。

営業支援体制におきましては、店舗の販売力強化と販促力強化並びに店舗品質と生産性の向上を目的として、選抜した営業力の高いスーパーバイザーを配置し、個店別の収益向上を実践してまいります。

本社部門におきましては、将来の優れた人材の確保のため、新卒者の採用費用、従業員教育費用の増加を見込んでおります。

開発部門におきましては、鉄人システムにおける「楽しく歌を歌ってもらう」ためのコンテンツの開発と操作性を重視したハードウェアの開発、次期デジタル鉄人システムの開発を進めてまいります。このため、当該開発における開発費用の増加を見込んでおります。

これらの結果、当期の通期業績見通しにつきましては、売上高4,789百万円(前期比21.1%増)、経常利益245百万円(同15.5%増)、当期純利益124百万円(同20.9%増)を見込んでおります。

## 4. 事業の概況等に関する特別記載事項

### (1) 当社の基本戦略について

当社は、「遊びを解放し、余暇文化を再生する」という経営理念を掲げ、事業を行っております。

当社では、それぞれの事業における「遊び」の本質を捉えて、当該本質に対し最大限の投資を行い、当該本質を具体化したサービス（「本質的サービス」といいます。）にし、お客様に提供することを基本的な戦略としております。

カラオケルーム運営事業におきましては、飲食、接客、内装・設備ではなく、「歌」に対するサービスで差別化を図ることを基本的な戦略としており、歌いたい歌を選べる「豊富な楽曲数」と熱中するための「楽しく歌えるための演出」を提供するため、IT技術を活用した当社オリジナルの鉄人システムの開発に、経営資源を重点的に配分しております。併せて、店舗に係る不動産コスト、内装設備コスト、厨房設備コストなどを圧縮することにより、高い投資効率を目指しております。

しかしながら、今後、こうした差別化を図る当社の基本戦略がお客様に十分に受け入れられなかったり、当社と同様の基本戦略をとる競合他社が出現する等の事情によって当社の戦略の特異性が希薄化した場合には、当社店舗のお客様が減少するなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 鉄人システムについて

#### ① 鉄人システムの概要と機能について

当社が開発したカラオケルーム運営事業における鉄人システムは、以下のとおり、カラオケサービスに係る機能と店舗運営を効率化する機能から成り立っております。

(a) 全てのカラオケルームで複数のカラオケ機器を楽しむことができる機能

(b) 歌を楽しく歌うための演出を目的としたオリジナルコンテンツを提供する機能

(c) POSシステムと連携し、店舗運営を効率化する機能

当社は、鉄人システムに関する独自の研究開発部門を設けており、今後も鉄人システムの更新を行ってまいります。上述したサービスの開発費用及び鉄人システムの更新費用を投じたにもかかわらず、当社が想定したお客様の増加及び客単価の上昇並びに業務の効率化につながらなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 知的財産権について

平成17年2月28日現在、鉄人システムに係る特許権は取得しておりません。なお、第三者との間で鉄人システムに係る知的財産権に関して訴訟及びクレームが発生した事実はありません。当社は事業展開にあたり知的財産権を専門とする法律特許事務所を通じて特許調査を実施しており、製品開発に使用する技術が他社の特許権等に抵触している事実を認識しておりません。

しかしながら、第三者から知的財産権を侵害しているとの指摘が行われた場合、当社は紛争解決までに多大な時間的及び金銭的コストを負担しなければならず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、仮に当社製品が第三者の知的財産権を侵害している場合、またはそのような事実を認定する公的な判断が下された場合、当社は損害賠償金を負担する可能性があるほか、当該製品の使用を中止せざるを得なくなる可能性、または継続使用のためにライセンス契約を締結してロイヤリティーを支払わざるを得なくなる可能性があり、これらの事態が生じた場合には、今後の事業展開及び当社の業績が悪影響を受ける可能性があります。

### (3) 出店政策等について

#### ① 基本的な出店戦略と出店方針について

当社は、カラオケルーム運営事業において、東京都及び神奈川県を中心に「都市型店舗」を集中的に出店し、当該地域において競争優位性を確保すると共に開業設備コストや管理コストの削減に努める戦略であります。当社は、当該地域の人口に対して十分なカラオケルームが提供されていない地域と認識しており、十分な出店余地があるものと考えております。

都市部繁華街に展開する「都市型店舗」は、「郊外型店舗」に比べて、集客力が高く、十分な収益性が望めますが、一般的に賃料等の運営コストが高くなるものと認識しております。当社のカラオケルーム運営事業では、路面に近い下層階でなく空中階を中心に店舗することで賃料を圧縮し、視認性は大型の看板等を利用して確保する方針を採っています。

なお、当社は原則として鉄人システムを導入した「カラオケの鉄人」店舗を出店していく方針であります。商圏規模が小さい等の出店環境によっては、鉄人システムを導入しないカラオケ店舗の出店を行う場合もあります。

また、まんが喫茶（複合カフェ）運営事業においても新たなブランドによる出店を計画しております。

当社は、上記の出店戦略と出店方針により、収益性が見込める店舗の増加に積極的に努めてまいります。出店した店舗の収益が計画通りに上がらない場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

## ② 物件確保について

「都市型店舗」の候補となる物件は、昼間は学生層、夜間は会社員層で賑わうため、当社の同業他社のみならず他の業種にとっても好物件であり、物件獲得をめぐる競争が激しくなっていると認識しております。

当社では、物件情報の収集・調査と契約締結を専任で行う不動産開発部門を設け、比較的物件獲得が容易な空中階を中心に積極的な物件確保の対応を行っております。

しかし、物件獲得をめぐる競争の結果、当社が望む条件での必要な件数の物件確保ができない場合、または当社が想定した以上に物件交渉や行政手続きが長引く等の事情により出店時期が延期された場合には、当社の計画する事業拡大が図れず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ③ 既存店舗の退店等について

当社は、店舗の新規出店にあたっては、将来性を十分考慮して出店を行うよう努めておりますが、店舗ごとの収益管理を重視しているため、大規模周辺施設（大学、企業等）の移転によるお客様の減少や競合店舗の出店等によって店舗の立地環境が大きく変化し、販促活動の強化をはじめとする各種の対策を実施してもなお十分な収益が見込めないと判断した場合には、退店する方針をとっております。この場合、退店による店舗数の減少や原状回復のための多額の費用、施設の臨時償却等の費用が発生することもあり、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

また、賃借しているビルオーナー等の意向でビル全体の増改築が行われ、長期間に及ぶ休業を迫られる場合や、自治体の区画整理等により立ち退きを余儀なくされる場合等、諸々の外的な要因により、退店や営業休止を余儀なくされる恐れがあります。当社といたしましては、こうした情報をできるだけ早期に入手するよう努め、十分な対策を講じるつもりであります。そうした対策を行うことができなかった場合や短期間に多数の店舗の退店や営業休止を迫られた場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

## (4) 人材の確保及び育成について

### ① 当社の退職率について

当社における退職者の状況は、平成15年8月期において退職者数28名（うち入社1年以内13名）、退職率26.9%、平成16年8月期において退職者数13名（うち入社1年以内5名）、退職率12.8%、当中間期において退職者数9名（うち入社1年以内5名）、退職率9.5%となっております。

当業界では、従業員の就業時間がルームの稼働率の高い夕方から深夜までの時間帯であることが多く、昼と夜の生活が逆転するため、入社前から「20代の若いうちだけ」「独身でいる間だけ」といった期間限定の職種と捉えられる向きがあり、一般的に、他の業種より従業員の定着率が低い傾向にあるものと考えられます。

### ② 定着率向上に向けた当社の取組みについて

当社では、優秀な人材の定着率向上に向けて、次のような取組みを実施し、または実施する所存であります。

- ・ 公休日数を段階的に増やすと共に職場環境（スタッフルームの整備）の改善に取り組んでおります。
- ・ 客観的な評価システムに基づく人事考課や従業員への個別ヒアリングを実施して個々人のモチベーションの維持・向上を図ったり、業務のマニュアル化や社外研修の活用によって従業員の能力開発を支援したりする等の取組みを行っております。
- ・ 人事制度の改良に取り組むことで積極的に現状を改善し、優秀な人材が公正に評価され、個々人の能力を高められる魅力的な職場の形成に努めてまいります。

しかしながら、当該取組みを実施した結果、定着が期待通りに実現できない場合には、将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 新規業態開発について

当社は当中間期末日現在、カラオケルームの運営以外の新規業態の開発を目的として、ビリヤード・ダーツ遊技場5店舗及びまんが喫茶（複合カフェ）4店舗を運営しております。

新規業態開発の主な狙いは、「遊びを解放し、余暇文化を再生する」との経営理念のもとカラオケルームの運営を通して蓄積してきた不動産開発や多店舗経営等に関するノウハウを活用して、当社の将来の持続的成長に結びつく新たな収益の源泉を早期に確保し、当社の長期的な発展を目指すことにあります。

当中間会計期間（平成17年2月期）における新規業態の売上高は、当社売上高の11.3%を占めております。新規業態では日常の店舗運営や新サービスの導入等を通じてお客様の嗜好や市場動向、事業特性等を探りながら、明確な差別化戦略の策定と店舗企画の開発を行い、当社の更なる成長の可能性を模索しております。また、現時点では、ビリヤード・ダーツ遊技場及びまんが喫茶（複合カフェ）の運営以外の具体的な新規業態の開発の予定はありませんが、今後は、「遊びを解放し、余暇文化を再生する」という当社の経営理念の実践につながり、不動産開発や多店舗経営等に関するノウハウを利用できるその他の業態への進出を図る可能性もあります。



しかしながら、これらの新規業態のコンセプト及び当社のサービスがお客様に十分に受け入れられず、当社が想定した収益を順調に上げられない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当該新規業態について本格的な事業化の見通しが立たず、既存店舗の閉鎖が行われた場合においても、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

#### (6) 新規事業開発について

昨今、インターネットやモバイルツールを介したデジタルコンテンツビジネスが旺盛となっております。当社としては、当該ビジネスに着目し、現在、モバイルツールを活用した電子商材及び営業店舗を活用したリアル商材の販売システムを研究しております。今後は、現在の店舗をリアルショップとして位置付け、ブランド化を図り、当社の営む事業関連商材の販売チャンネルをウェブ・モバイル上で展開してまいります。

しかしながら、当該販売事業がお客様に受け入れられず、当社が想定した収益を順調に上げられない場合には、投入した開発費が回収できず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (7) 主な法的規制及び自主規制について

当社の事業を取り巻く主な法的規制及び自主規制は、以下のとおりであります。

##### ① 法的規制

###### (A) 食品衛生法

本法は、「飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ること」（第1条）を目的としており、販売用の食品・添加物や営業上使用する器具についての安全性を確保するために、それらの取扱いや飲食営業に関する規制を定めております。

当社は、店舗の営業開始にあたり、同法の規定に基づいて都道府県知事により「飲食店営業」としての営業許可を取得しております。

###### (B) 消防法

本法は、「火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害に因る被害を軽減し、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資すること」（第1条）を目的としており、火災の予防、危険物、設備、消火活動等に関する事項を網羅的に定めております。

当社は、同法の規定に基づき各店舗で防火管理者を定め、消防計画の作成その他防火管理上必要な業務を行わせております。

###### (C) 著作権法

本法は、「著作物並びに実演、レコード、放送及び有線放送に関し著作者の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与すること」（第1条）を目的としており、著作権及び著作隣接権の種類や内容等を規定しております。

当社事業が関係する音楽著作権については、社団法人日本音楽著作権協会（「JASRAC」）が国内外の音楽著作権をほぼ一元的に受託管理し、演奏、放送、録音、ネット配信等様々な形で利用される音楽について利用者から著作権料を徴収しております。当社も業務用通信カラオケの利用に対し、同団体が規定する基本使用料及び情報料を支払っております。

###### (D) 都道府県条例

###### （東京都青少年の健全な育成に関する条例）

本条例は、「青少年の環境の整備を助長するとともに、青少年の福祉を阻害するおそれのある行為を防止し、もって青少年の健全な育成を図ること」（第1条）を目的としており、表示図書、販売図書、自動販売機、興業施設等への立入り制限等に関する事項を網羅的に定めております。

当社が営むカラオケルーム並びにまんが喫茶（複合カフェ）店舗は、当該条例において青少年への深夜立入りを制限されています。

当社は、同条例の規定を遵守し、各店舗では明らかに成年者であると認められる場合を除き、入店時にお客様の年齢確認を実施しております。

##### ② 自主規制

###### （カラオケルーム運営事業）

東京都等の自治体において条例が制定されていますが、「東京カラオケボックス事業者防犯協力会」では、こうした条例を強化した自主規制を設けています。同協力会は、カラオケルーム経営の健全な向上と発展を促すことを

目的として平成3年に設立され、犯罪の予防、少年の非行防止、善良な風俗環境の保持に努めるとともに、自主規制を設け、会員に当該自主規制の遵守を求めています。

当該自主規制は、利用時間帯に応じたお客様の年齢制限や未成年者に対する年齢確認の実施、未成年者の飲酒・喫煙等に関する警察への通報、近隣住民への迷惑行為の禁止等を掲げた「運営管理基準」と、学校等公共施設近隣への出店の自粛、防音設備の完備、防犯対策に配慮した設備の設置等を掲げた「設置、設備及び構造基準」をその内容としています。

当社は、同協力会へ入会しており、同協力会が制定する自主規制を遵守しております。また、当社は、当該自主規制に対し、各関連部署において具体的な対応策をとっておりますが、万一、当社が法令等または自主規制に違反する事態が生じた場合には、当社の信用が失墜し、事業の存続にも関わる重大な影響を受ける可能性があります。

(まんが喫茶(複合カフェ)運営事業)

カラオケルーム運営事業と同様に当該事業においても、「日本複合カフェ協会」で条例を強化した自主規制を設けています。当社は、同協会へ入会しており、同協会の運営ガイドライン等に沿って使用ソフトの著作権管理、青少年の健全育成、防犯に努めておりますが、万一、当社が法令等または自主規制に違反する事態が生じた場合には、当社の信用が失墜し、事業の存続にも関わる重大な影響を受ける可能性があります。

また、最近では、社会的要請から自治体において条例の改正をめぐる動きが活発化しており、今後、新たな条例の改正・制定や自主規制の強化が行われた場合には、当社の事業が制約を受けたり、当社が新たな対応を迫られる可能性があります。

さらにカラオケルーム運営事業並びにまんが喫茶(複合カフェ)運営事業は、現在は風俗営業法の業種指定は受けておりません。しかし、今後、新たな法的規制がなされ、店舗運営における当該事業に制約が課されるなど、当社が今後新たな対応を求められる可能性があります。

## 5. 個別中間財務諸表等

### (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年2月29日)		当中間会計期間末 (平成17年2月28日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年8月31日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金	※2	741,166		711,994			902,374			
2. 売掛金		9,979		17,574			27,145			
3. たな卸資産		23,047		26,303			28,743			
4. その他		208,436		181,347			136,725			
流動資産合計		982,630	32.8	937,220	25.4	△45,409	1,094,988		33.3	
II 固定資産										
(1) 有形固定資産										
1. 建物	※1	958,002		1,242,675			1,022,520			
2. 工具器具備品	※1	374,839		389,342			335,158			
3. その他	※1	66,111		289,021			68,347			
有形固定資産合計		1,398,953	46.6	1,921,038	52.0	522,084	1,426,026		43.3	
(2) 無形固定資産		43,134	1.4	46,980	1.3	3,845	44,657		1.4	
(3) 投資その他の資産										
1. 差入保証金	※2	489,863		634,730			587,208			
2. その他		85,178		152,726			137,903			
投資その他の資産合計		575,041	19.2	787,456	21.3	212,415	725,112		22.0	
固定資産合計		2,017,129	67.2	2,755,475	74.6	738,346	2,195,796		66.7	
資産合計		2,999,759	100.0	3,692,695	100.0	692,936	3,290,784		100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年2月29日)		当中間会計期間末 (平成17年2月28日)		対前中間 期比 増減 (千円)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年8月31日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)		
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形	※3	2,726		—		—		—		
2. 買掛金		67,489		65,044		66,955		66,955		
3. 短期借入金	※2	180,910		117,510		213,210		213,210		
4. 一年以内返済 予定長期借入金	※2	561,945		407,782		282,645		282,645		
5. 未払金		167,910		221,933		290,505		290,505		
6. 未払費用		209,138		194,361		189,950		189,950		
7. 賞与引当金		10,937		3,916		6,802		6,802		
8. 設備支払手形	※3	134,830		46,233		55,517		55,517		
9. その他	※4	106,592		133,611		173,845		173,845		
流動負債合計		1,442,479	48.1	1,190,393	32.2	△252,086		1,279,431	38.9	
II 固定負債										
1. 社債		360,000		350,000		315,000		315,000		
2. 長期借入金	※2	240,525		843,143		281,489		281,489		
3. 長期未払金		280,726		137,056		220,062		220,062		
4. その他		96,468		57,452		65,501		65,501		
固定負債合計		977,719	32.6	1,387,651	37.6	409,932		882,052	26.8	
負債合計		2,420,198	80.7	2,578,044	69.8	157,845		2,161,484	65.7	
(資本の部)										
I 資本金										
		318,500	10.6	488,500	13.2	170,000		488,500	14.8	
II 資本剰余金										
1. 資本準備金		209,250		480,850		480,850		480,850		
資本剰余金合計		209,250	7.0	480,850	13.0	271,600		480,850	14.6	
III 利益剰余金										
1. 中間(当期) 未処分利益		51,810		145,301		159,950		159,950		
利益剰余金合計		51,810	1.7	145,301	4.0	93,490		159,950	4.9	
資本合計		579,560	19.3	1,114,651	30.2	535,090		1,129,300	34.3	
負債・資本合計		2,999,759	100.0	3,692,695	100.0	692,936		3,290,784	100.0	

## (2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)		当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)		対前中間 期比 増減 (千円)	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		1,948,279	100.0	2,119,991	100.0		3,954,903	100.0
II 売上原価		1,633,399	83.8	1,809,172	85.3		3,239,523	81.9
売上総利益		314,880	16.2	310,818	14.7	△4,061	715,380	18.1
III 販売費及び一般 管理費		239,832	12.3	271,461	12.8		466,911	11.8
営業利益		75,047	3.9	39,356	1.9	△35,690	248,468	6.3
IV 営業外収益	※1	11,247	0.6	23,045	1.0		66,237	1.7
V 営業外費用	※2	52,025	2.7	34,611	1.6		102,091	2.6
経常利益		34,269	1.8	27,790	1.3	△6,478	212,615	5.4
VI 特別利益	※3	8,118	0.4	6,995	0.3		8,912	0.2
VII 特別損失	※4	43,852	2.3	18,439	0.8		48,751	1.2
税引前中間 (当期)純利益 又は税引前中 間(当期)純 損失(△)		△1,464	△0.1	16,346	0.8	17,811	172,776	4.4
法人税、住民 税及び事業税		2,581		4,414			66,008	
法人税等調整 額		843	0.2	4,351	0.4		3,517	1.8
中間(当期)純 利益又は中間 (当期)純損 失(△)		△4,889	△0.3	7,581	0.4	12,470	103,250	2.6
前期繰越利益		56,699		137,720			56,699	
中間(当期) 未処分利益		51,810		145,301		93,490	159,950	

## (3) 中間キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	対前中間期比	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)	(自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)		(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前中間(当期)純利益又は税引前中間(当期)純損失(△)		△1,464	16,346		172,776
減価償却費		122,247	141,435		257,100
長期前払費用償却		13,625	17,235		29,364
事業税		—	6,070		—
社債発行費		13,950	2,900		13,950
新株発行費		—	—		13,118
賞与引当金減少額		△5,707	△2,886		△9,843
受取利息及び配当金		△33	△32		△42
支払利息及び社債利息		30,726	26,829		60,334
保険解約返戻金		△4,076	—		—
固定資産売却益		△8,118	△6,995		△8,912
固定資産売却損		—	42		—
固定資産除却損		34,788	12,307		39,686
売上債権の増(△)減額		△4,663	6,554		8,102
たな卸資産の増(△)減額		△6,698	2,439		△12,394
その他資産の増加額		△32,870	△47,422		△6,503
仕入債務の増減(△)額		3,406	2,041		△10,344
未払消費税等の減少額		△43,671	△4,292		△40,127
長期前受収益の増減(△)額		△4,742	1,038		△967
その他負債の増減(△)額		△3,996	7,144		△1,701
小計		102,700	180,756	78,055	503,597
利息及び配当金の受取額		32	25		34
利息の支払額		△30,249	△26,716		△60,170
法人税等の支払額		△69,166	△63,425		△71,748
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,316	90,639	87,323	371,711

		前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	対前中間期比	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出		△225,696	△814,643		△427,085
有形固定資産の売却による収入		52,733	7,114		53,667
無形固定資産の取得による支出		△6,852	△9,127		△14,873
保証金の差入による支出		△54,302	△96,443		△218,420
保証金の返還による収入		23,464	43,054		37,196
出資による支出		△110	—		△110
その他の投資支出		△27,563	△29,716		△122,024
その他の投資収入		4,120	30,000		44
投資活動によるキャッシュ・フロー		△234,207	△869,761	△635,554	△690,885
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入金の新規借入額		248,880	270,000		748,880
短期借入金の返済額		△418,720	△365,700		△886,420
長期借入金の新規借入額		150,000	880,000		350,000
長期借入金の返済額		△189,724	△193,209		△628,060
社債の発行による収入		436,050	97,100		436,050
社債の償還による支出		—	△45,000		△45,000
株式発行による収入		—	—		428,481
配当金の支払いによる支出		—	△21,155		—
財務活動によるキャッシュ・フロー		226,485	622,035	395,550	403,931
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減(△)額		△4,405	△157,086	△152,680	84,757
VI 現金及び現金同等物の期首残高		721,869	806,626	84,757	721,869
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		717,463	649,540	△67,923	806,626

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 最終仕入原価法	たな卸資産 同左	たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）については、法人税法に定める定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却してあります。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。	賞与引当金 同左	賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左



項目	前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
5. ヘッジ会計の方法		<p>(1)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理 によっております。 また、特例処理の要件を満 たしている金利スワップにつ いては特例処理によっており ます。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計 を適用したヘッジ手段とヘッ ジ対象は以下のとおりであり ます。 ①ヘッジ手段：金利スワップ ②ヘッジ対象：借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する 社内規程に基づき、ヘッジ対 象に係る金利変動リスクを一 定の範囲内でヘッジしており ます。</p> <p>(4)ヘッジ有効性の評価の方法 特例処理の要件を満たして いる金利スワップ取引のみで あるため、有効性の評価を省 略しております。</p>	
5. 中間キャッシュ・フロー 計算書（キャッシュ・フ ロー計算書）における資 金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得 日から3ヶ月以内に満期日又は償 還日の到来する流動性の高い、容 易に換金可能であり、かつ、価値 の変動について僅少なリスクしか 負わない短期的な投資であります。</p>	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基 本となる重要な事項	<p>(1) 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に費用として処理して おります。 社債発行費 支出時に費用として処理して おります。</p> <p>(2) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜 方式によっております。</p>	<p>(1) 繰延資産の処理方法 新株発行費 ————— 社債発行費 同左</p> <p>(2) 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>(1) 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に費用として処理して おります。 社債発行費 同左</p> <p>(2) 消費税等の処理方法 同左</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)</p>
	<p>法人事業税における外形標準課税制度の導入 「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会平成16年2月13日実務対応報告第12号）に基づき、当中間会計期間より、法人事業税のうち付加価値割及び資本割による税額6,070千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。</p>	<p>賞与引当金 当社は賃金規定を改定し、9月1日から2月末日まで及び3月1日から8月末日までの支給対象期間を9月1日から11月末日、12月1日から2月末日、3月1日から5月末日、6月1日から8月末日に変更しました。 この変更に伴う損益への影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年2月29日)	当中間会計期間末 (平成17年2月28日)	前事業年度末 (平成16年8月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 509,516千円</p> <p>※2 担保資産 このうち借入金(長期借入金274,125千円、一年以内返済予定長期借入金186,672千円及び短期借入金175,710千円)の担保として質権設定しているものは、次のとおりであります。 定期預金 40,041千円 差入保証金 225,055千円 計 265,097千円</p> <p>※3 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日及びその前日が金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 支払手形 569千円 設備支払手形 20,595千円</p> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 708,063千円</p> <p>※2 担保資産 このうち借入金(長期借入金442,569千円、一年以内返済予定長期借入金222,926千円及び短期借入金95,510千円)の担保として質権設定しているものは、次のとおりであります。 定期預金 40,047千円 差入保証金 167,075千円 計 207,123千円</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 636,710千円</p> <p>※2 担保資産 このうち借入金(長期借入金141,887千円、一年以内返済予定長期借入金164,316千円及び短期借入金213,210千円)の担保として質権設定しているものは、次のとおりであります。 定期預金 40,044千円 差入保証金 211,215千円 計 251,260千円</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 _____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
<p>※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 13千円 受取販売支援金 5,772千円 保険解約返戻金 4,076千円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 30,557千円 社債発行費 13,950千円</p> <p>※3 特別利益のうち主要なもの 工具器具備品売却益 8,118千円</p> <p>※4 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 32,767千円 工具器具備品除却損 1,198千円</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 116,470千円 無形固定資産 5,777千円</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 12千円 受取販売支援金 15,917千円 保険解約返戻金 4,106千円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 23,421千円 社債利息 3,408千円 社債発行費 2,900千円</p> <p>※3 特別利益のうち主要なもの 工具器具備品売却益 6,995千円</p> <p>※4 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 10,216千円 構築物除却損 412千円 車両運搬具除却損 50千円 工具器具備品除却損 1,627千円 リース解約費用 6,090千円</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 134,630千円 無形固定資産 6,804千円</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 21千円 受取販売支援金 34,052千円 保険解約返戻金 24,907千円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 56,437千円 社債発行費 13,950千円</p> <p>※3 特別利益のうち主要なもの 工具器具備品売却益 8,912千円</p> <p>※4 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 46,289千円 工具器具備品除却損 1,638千円</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 245,387千円 無形固定資産 11,712千円</p>

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成16年2月29日現在) 現金及び預金勘定 741,166千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 <u>△23,702千円</u> 現金及び現金同等物 <u>717,463千円</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成17年2月28日現在) 現金及び預金勘定 711,994千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 <u>△62,454千円</u> 現金及び現金同等物 <u>649,540千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成16年8月31日現在) 現金及び預金勘定 902,374千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 <u>△95,747千円</u> 現金及び現金同等物 <u>806,626千円</u>

## ① リース取引

前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>644,029</td> <td>250,666</td> <td>393,363</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>644,029</td> <td>250,666</td> <td>393,363</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	644,029	250,666	393,363	合計	644,029	250,666	393,363	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,002,553</td> <td>354,930</td> <td>647,622</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,002,553</td> <td>354,930</td> <td>647,622</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	1,002,553	354,930	647,622	合計	1,002,553	354,930	647,622	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>579,738</td> <td>265,059</td> <td>314,678</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>579,738</td> <td>265,059</td> <td>314,678</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	579,738	265,059	314,678	合計	579,738	265,059	314,678
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	644,029	250,666	393,363																																			
合計	644,029	250,666	393,363																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	1,002,553	354,930	647,622																																			
合計	1,002,553	354,930	647,622																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	579,738	265,059	314,678																																			
合計	579,738	265,059	314,678																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 150,067千円 1年超 254,764千円 合計 404,831千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 174,569千円 1年超 496,545千円 合計 671,115千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 126,890千円 1年超 200,901千円 合計 327,791千円																																				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 85,177千円 減価償却費相当額 76,226千円 支払利息相当額 11,922千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 115,012千円 減価償却費相当額 110,037千円 支払利息相当額 15,493千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 159,085千円 減価償却費相当額 141,704千円 支払利息相当額 22,752千円																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 3,440千円 1年超 ー千円 合計 3,440千円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 ー千円 1年超 ー千円 合計 ー千円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 ー千円 1年超 ー千円 合計 ー千円																																				

② 有価証券

前中間会計期間末（平成16年2月29日現在）

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成17年2月28日現在）

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末（平成16年8月31日現在）

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

③ デリバティブ取引

前中間会計期間（自平成15年9月1日 至平成16年2月29日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成16年9月1日 至平成17年2月28日）

当社は、金利スワップ取引を利用していますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、記載しておりません。

前事業年度（自平成15年9月1日 至平成16年8月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

④ 持分法損益等

前中間会計期間（自平成15年9月1日 至平成16年2月29日）

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成16年9月1日 至平成17年2月28日）

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自平成15年9月1日 至平成16年8月31日）

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
1株当たり純資産額 107,127円60銭 1株当たり中間純損失金額 903円81銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、中間純損失を計上しているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 150,425円26銭 1株当たり中間純利益金額 1,023円09銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 994円51銭	1株当たり純資産額 152,402円16銭 1株当たり当期純利益金額 18,097円91銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 17,396円81銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
中間(当期)純利益又は純損失(△) (千円)	△4,889	7,581	103,250
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は純損失(△)(千円)	△4,889	7,581	103,250
期中平均株式数(株)	5,410	7,410	5,705
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権290個)	—	—

## (重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成15年9月1日 至平成16年2月29日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成16年9月1日 至平成17年2月28日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成15年9月1日 至平成16年8月31日)

該当事項はありません。

## 6. 生産、受注及び販売の状況

### (1) 生産実績

当社はカラオケルーム運営事業を主力として、ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業及びまんが喫茶(複合カフェ)運営事業を行っており、生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

### (2) 受注実績

当社は受注に該当する事項が無いため、受注実績に関する記載はしていません。

### (3) 販売実績

販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

区 分	前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)			当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)			前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		
	店舗数 (店)	売上高 (千円)	売上構成 比 (%)	店舗数 (店)	売上高 (千円)	売上構成 比 (%)	店舗数 (店)	売上高 (千円)	売上構成 比 (%)
カラオケルーム運営 事業	17	1,742,779	89.5	20	1,864,214	87.9	17	3,527,949	89.2
その他事業	8	205,500	10.5	9	255,776	12.1	8	426,954	10.8
ビリヤード・ダー ツ遊技場運営事業	5	144,879	7.4	5	167,416	7.9	5	294,730	7.5
まんが喫茶(複合 カフェ)運営事業	3	60,620	3.1	4	72,360	3.4	3	132,223	3.3
その他	—	—	—	—	16,000	0.8	—	—	—
合計	25	1,948,279	100.0	29	2,119,991	100.0	25	3,954,903	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。